

平成29年 仙北市消防出初式

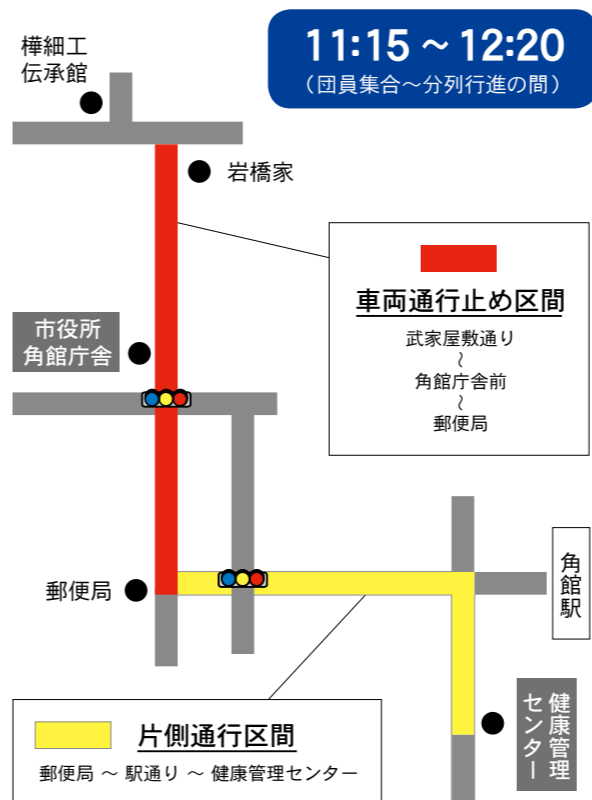
【問合せ】総合防災課
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1115

新春恒例となっている仙北市消防出初式が1月6日(金)に開催されます。当日は角館武家屋敷通りから市役所角館庁舎前、中町を通り、健康管理センターまで消防団員、消防車両、音楽隊、女性消防団員のカラーガードやバントントワリングによる分列行進が行われます。
角館庁舎前では観閲や市長と消防団長による餅まきが行われます。ぜひ日夜仙北市の防火・防災に努力している、仙北市消防団の応援にお越しください。
また、左記のとおり交通規制となります。周辺の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

● 出初式開催日程
1月6日(金)

- ▼ 出初式開始時刻
 - ▼ 武家屋敷通り(岩橋家付近)
 - ▼ 団員集合: 11時15分
 - ▼ 開始アナウンス: 11時30分
 - ▼ 人員報告: 11時40分
 - ▼ 分列行進: 11時50分
 - ▼ 式典: 14時 仙北市民会館
- ※分列行進道路沿いの皆さまは、ぜひ応援をお願いします。

交通規制



給与を支払った方は、給与と支払報告書の提出が必要です

【問合せ】税務課市民税係(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1117

マイナンバーや法人番号を忘れずに記載してください

平成28年中に給与・賃金等(専従者給与やパート、アルバイト代も含みます)を支払った方は、給与・賃金等を受け取った方について給与支払報告書を提出していただく義務があります(地方税法第317条の6第1項)。また、支払った金額が30万円以下の退職者についても、公平・適正な課税を確保する観点から提出にご協力ください(地方税法第317条の6第3項)。

給与支払報告書は、給与所得者にとって市県民税の申告に代わる重要な資料となりますので、正確な記入を心がけてくださるようお願いいたします。また、マイナンバー制度の施行に伴い**マイナンバーや法人番号についても所定の欄に漏れなく記入し、必ず期限までに提出してください。**

※平成29年度給与支払報告書を提出した受給者の中で、平成29年4月1日現在で給与の支払を受けなくなった方がいる場合は、4月15日までに給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書を提

出した必要があります(地方税法第317条の6第2項)。

- 給与支払報告書の作成/平成28年中に給与・賃金等を支払った方(個人・法人を問いません)が、給与・賃金等を受け取った方について給与支払報告書を作成し、提出してください。
- 提出期限/平成29年1月31日(火)
- 提出先/提出物/税務課市民税係
- 総括表 1枚
- 個人別明細書 給与・賃金等を受け取った方1人につき2枚

- 提出方法/給与支払報告書(総括表)を先頭に、給与支払報告書(個人別明細書)を特別徴収者と普通徴収者とを仕切り紙で明確に区分して提出してください。なお、普通徴収者については、普通徴収とする理由の記入欄についても漏れなく記入をお願いします。
- 総括表・仕切り紙等の様式は、仙北市ホームページからダウンロードできます。

※個人別明細書は、最寄りの市役所、出張所に備え付けています。
提出方法/給与支払報告書(総括表)を先頭に、給与支払報告書(個人別明細書)を特別徴収者と普通徴収者とを仕切り紙で明確に区分して提出してください。なお、普通徴収者については、普通徴収とする理由の記入欄についても漏れなく記入をお願いします。

年末始の業務案内と各種証明書・届け出

【問合せ】(戸籍関係)市民生活課市民係(角館庁舎) ☎ (43) 3307
(ごみ収集)環境保全センター(角館町藪田) ☎ (54) 3305

各種証明書、戸籍の届け出

12月29日(木)から1月3日(火)の期間中は各種証明書の発行ができませんので、必要な証明書等の請求、各種手続きはお早めに済ませていただきますようお願いいたします。
なお、戸籍届出(死亡届他)の窓口は休日、祝日、夜間体制で通常どおり受付します(夜間受付窓口は角館庁舎)。

ごみ収集について

「可燃ゴミ収集カレンダー」に記載していませんが、12月29日(木)・30日(金)に可燃ごみの収集を行います。いつも出している曜日に回収しますので、必ず午前8時まで出してください。
12月29日(木)・30日(金)(8時30分～16時30分)は環境保全センターへごみの持ち込みも可能です。
▼ 受け入れ可能なごみ: 可燃ごみ、資源ごみ(缶・ペットボトル・古紙類)、粗大ごみ

各施設の業務案内

施設名	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
▶ 市役所 各庁舎・出張所 ▶ 各公民館・総合開発センター ▶ 仙北市民会館 ▶ イベント交流館・新潮社記念文学館(総合情報センター)		休	休	休	休	休	休	
▶ 田沢湖図書館 ▶ 学習資料館(総合情報センター)	休	休	休	休	休	休	休	休
▶ 角館榊細工伝承館 ▶ 角館町平福記念美術館	休	休	休	休		休	休	休

※年始は1月4日(木)から通常どおり行います。
※一般廃棄物最終処分場は12月29日(木)から1月3日(火)まで搬入できません。

夜間納税窓口を開設します

【問合せ】税務課
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1117

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご相談ください。

- 日時/12月27日(火) 17時15分～19時
- ※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

- 場所/税務課、角館・西木地域センター
- ※正面玄関からお入りください。
- 平成28年12月28日納期限の税目/市県民税(普通徴収)・第4期
国民健康保険税
(普通徴収)・第6期
(普通徴収)・第6期
後期高齢者医療保険料
(普通徴収)・第6期
- ※口座振替も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。

12月1日より衣類の洗濯表示が変わりました!

【消費生活に関する相談窓口】市民生活課(角館庁舎) ☎ (43) 3308

衣類の新しい洗濯表示は、記号のデザインが変更されただけでなく、種類が増え(22種類から41種類に)、記号内に付加記号や数字が使われるなど、これまでのものとは見た目も考え方も大きく変わりました。
洗う方に迷ったら、表示に書かれている衣料品メーカーなどの連絡先に問い合わせることができます。



新しい洗濯表示—消費者庁ホームページ
http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/laundry_symbols.html

仙 北市公共施設等総合管理計画(素案)のパブリックコメント(意見募集)を実施します

【問合せ】財政課(田沢湖庁舎) ☎(43)11113

仙北市公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための基本方針となる仙北市公共施設等総合管理計画(素案)について、市民の皆さんからの意見・情報・改善案など(パブリックコメント)を募集します。

- 募集期間/1月10日(火)まで
- 資料閲覧場所/財政課、各地域センター、各出張所、仙北市ホームページ
- 意見の募集対象者/
 - ① 仙北市内に住所を有する方
 - ② 仙北市内に勤務、在学する方

③ 仙北市内に事務所や事業所を有する個人、法人、その他の団体

● 意見の提出方法/所定の記入用紙または任意様式により、住所、氏名、電話番号、市外の方で勤務地等が市内の場合は勤務先等を明記のうえ、持参、郵送、ファックス、メールのいずれかで提出してください。

● 提出先/仙北市総務部財政課
〒014-1298
仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30
☎(43)11113 FAX(43)13000
E-mail: zaisei@city.sembokuakita.jp

未 来農業のフロンティア 育成研修生募集

【問合せ】農山村活性化課農務係
(西木庁舎) ☎(43)22006

未来農業のフロンティア育成研修とは、新規就農に必要な技術を身につけようとする方や、新たな部門開始に必要な農業技術を身につけようとする方が、県の試験研究機関(農業試験場・果樹試験場)等で2年間研修を行う、秋田県独自の研修制度です。

作物、野菜・花き等のコースがあります。詳細についてはお問い合わせください。

- 研修期間/平成29年4月～
- 申込締切/1月18日(水)
- 募集要項等のホームページアドレス/ <http://www.pref.akita.lg.jp/atkikaku/>

平成29・30年度仙北市競争入札に参加希望の個人・企業の方へ…資格審査申請の受付を開始します

【問合せ】契約検査室(田沢湖庁舎) ☎(43)11119

平成29・30年度において、仙北市が発注する建設工事、物品の販売や役務の提供等、測量・建設コンサルタントに係る競争入札(随意契約を含む)に参加を希望する方は、次により受付を開始しますので、審査申請書や添付書類を提出して下さるようお願いいたします。

色、②物品等の販売や製造・役務の提供は緑・青色、③測量設計・建設コンサルタント等は灰色)に同じ、表紙と背表紙に商号または名称を記載して提出すること。

- 有効期間/受付日より平成31年3月31日まで
- 注意事項/
 - ▼ 様式の記載は、申請日現在の事実または事項を記載すること。
 - ▼ 各部門の登録毎に書類一式を提出すること。

- 受付期限/平成31年3月31日(随時受付、ただし土・日・祝日除く)
- 登録区分/
 - ① 建設工事
 - ② 物品の販売・役務の提供等
 - ③ 測量・建設コンサルタント等
- 提出方法/
 - ▼ 持参または郵送による提出(郵送等による申請の場合

● 提出先/仙北市契約検査室
〒014-1298
仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30
☎(43)11119 FAX(43)13000
E-mail: keiyaku@city.sembokuakita.jp

- 任意)と返信用の切手、封筒も同封すること。契約検査室に持参の際は不要。
- 書類一式をA4ファイル(①建設工事は赤・ピンク



● 提出書類/①建設工事、②物品の販売・役務の提供等、③測量・建設コンサルタント等

①	②	③	
○	○	○	仙北市様式による一式 (仙北市ホームページ「入札・契約」よりダウンロード)
○	○	○	財務諸表類(直近1年間)(申請者が個人の場合はこれに類する書類)
△	△	△	登記簿謄本またはその写し(申請者が法人の場合) ※1
○	○	○	印鑑証明書またはその写し ※1
○	○	○	納税証明書(滞納なし証明書・完納証明書)またはその写し ※1 ▶ 法人:市区町村税の証明書(委任している場合は委任先のもの) 税務署からの証明書(その3の3) ▶ 個人:市区町村税の証明書 税務署からの証明書(その3の2) ※税務署発行のものはe-Tax ホームページも参照ください(www.e-Tax.nta.go.jp)
○	○	○	社会保険料納入確認書(直近2年間が確認できるもの)
	△		代理店・特約店証明書の写し(ある場合のみ添付すること) ※1
○			一般建設業および特定建設業に係る許可証の写し(建設業法第3条に基づくもの)
○			経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写し

○の書類は必ずご提出ください。△の書類は該当する場合のみ提出となります。

※1 証明書は提出時の直前3か月以内に発行されたものとし、写しを提出する場合は、記載事項が鮮明かつ原寸大のものに限ります。

「協働によるまちづくり推進委員会」「男女共同参画推進委員会」の委員を募集します

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)11112

市では「仙北市協働によるまちづくり基本条例」の推進体制を構築するため「仙北市協働によるまちづくり推進委員会」を、男女共同参画社会の形成にあたり、推進体制を構築するため「仙北市男女共同参画推進委員会」を設置しています。

協働によるまちづくりおよび男女共同参画推進を市民の皆さんと一緒に進めるため、次により委員をそれぞれ公募します。

《協働によるまちづくり推進委員会》

本条例の適切な運用や見直しに関して協議するほか協働によるまちづくりに関する施策や、地域での市民等による活動について意見交換などをします。

《男女共同参画推進委員会》

男女共同参画に関する推進について協議するほか男女共同参画推進活動を行います。

- 募集人数/若干名
- 応募資格/次の条件を満たす方
- ① 仙北市に住所を有する方
- ② 平日の昼間に開催する会議に参加できる方
- 募集締切/1月16日(月)まで
- 応募方法/所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・ファックスにより応募してください。記載事項は、氏名、住所、生年月日、職業などのほか、本条例または男女共同参画推進に関連するご意見等です。
- 応募書類は返却しません。また、応募者の個人情報、選考のためには使用しません。
- 選考方法/応募者多数の場合は選考しません。
- 任期/2年間とします。
- 応募用紙/企画政策課や各地域センターに用意しています。仙北市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。
- 応募先/仙北市総務部企画政策課 企画政策係
〒014-1298
仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30
☎(43)11112 FAX(43)13000
E-mail: kikaku@city.sembokuakita.jp